

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	国保盛岡地区協議会支援事業			事業コード	0213
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	業務係
課長名	高橋 邦夫	担当者名	猿舘 直美	内線番号	3190
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名	国民健康保険費特別会計 1 款 1 項 2 目連合会負担金 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	38 年度
根拠法令等	国保盛岡地区協議会規約			

(2) 事務事業の概要

盛岡広域圏の国民健康保険の保険者が、相互に協力して国保事業の健全な運営と資質の向上を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

国保保険者の情報交換, 国保関係者の資質の向上などを目的として, 昭和 38 年に設立され, 以降活動を継続している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 20 年度から 75 歳以上の被保険者が, 県全域で実施する後期高齢者医療制度に移行し, 各保険者に特定健康診査及び特定保健指導が義務付けされるなど, 広域での連携や情報交換が重要となっている。

また, 市町村国保の都道府県単位の共同事業について, 平成 27 年度から, 事業対象を全ての医療費に拡大し, 財政運営の都道府県単位化を推進することとなっており, より一層, 広域での連携が欠かせないものとなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が, 何が対象か）

盛岡広域圏の 2 市 5 町 1 村と 1 国保組合で組織する協議会

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 協議会会員数	団体	10	10	10	10	10
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 会議，研修会の開催
- ・ 国民健康保険事業に係る諸問題の協議

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 会議，研修会の回数	回	20	14	17	17	18
B 会議，研修会の参加者数	人	527	259	352	376	370
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 国民健康保険事業の健全な運営
- ・ 国保関係者の資質の向上

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 会議，研修会への参加率＝参加者数 ÷（会議，研修会の回数×会員数）	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	264	185	207	221	206
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	84	84	84	84
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	84	84	84	84
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	80	80	80	80
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	320	320	320	320
計	トータルコスト A+B	千円	404	404	404	404
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由： 収納対策や財政運営等，他の保険者との情報交換や課題を把握し，事業に役立てることができた。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由： 保険者として実施すべき事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由： 盛岡広域圏で構成されている協議会である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由： 制度改正が頻繁に行われる国保制度の運営には，情報交換や研修会が不可欠であり，廃止した場合は事業推進に支障がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

理由： 現状で十分な成果がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由： 事業費については、既に段階的に事業費を削減しており、これ以上の削減は難しく、必要最小限の経費である。

また、人件費については、他業務も併せて行っており、限られた人員内での削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

国民健康保険事業の健全な運営の確保及び国保関係者の資質向上を図るため現状を維持することが妥当である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国保制度は毎年のように制度の見直しが行われており、これらに対応するためにも、広域市町村との情報交換の実施，研修会の開催は有益である。

今後も，国保制度の財政が県単位へと見直される方針であるほか，新たな高齢者医療制度も検討されており，これらへの対応も含め，職員や国保運営委員などの研修等の充実を図りたい。